

## 平成16年度奉仕活動・体験活動に関する施策

(省庁名 警察庁)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
地域安全対策パイロット事業	<p>(事業目的) 重点的に地域安全活動に取り組む地区をパイロット地区に指定し、自治体、関係団体等の協力を求めつつ、地区防犯協会等のボランティア団体による地域安全活動を効果的に推進する。</p> <p>(事業内容) 全国109地区を「地域安全対策パイロット地区」に指定し、ひったくりや侵入等など地域住民に身近な犯罪及び事故、災害についての発生状況、被害に遭わないためのノウハウなど地域の安全に関する情報の提供、地域の危険箇所の点検、改善など環境整備活動などを行う。</p>	国 都道府県警察	生活安全局生活安全企画課
全国地域安全運動中央大会の開催	<p>(事業目的) 功労のあったボランティアや団体の顕彰</p> <p>(事業内容) 前年までの地域の生活の安全に関して功労のあった個人、団体を顕彰し、このような活動の活性化を図る</p>	国 全国防犯協会連合会等	
長寿社会対策パイロット事業	<p>(事業目的) ボランティア団体等と協力して、高齢者の保護の推進及び高齢者による社会参加の推進を図る。</p> <p>(事業内容) 高齢者居住人口の多い全国90校区を「長寿社会対策パイロット地区」に指定し、推進指導員民間リーダーを中心とする対策推進会議や防犯座談会を積極的に行い、地域の要望等を踏まえた活動を進める。</p>	国 都道府県警察	

(省庁名 警察庁)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
少年による街頭犯罪等を抑止するための地域住民活動の活性化	<p>(事業目的) 全国のモデル地区において、地域青年層の活力導入のためのパイロット事業を実施し、地域社会における少年問題への無関心を食い止め、もって増加傾向にある少年犯罪の発生を抑止させることを目的とする。</p> <p>(事業内容) 次の活動を内容とするパイロット事業を推進する青年ボランティアに対する協力謝金等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭犯罪の抑止のための「目に見えるパトロール活動」</li> <li>・非行少年等を対象とした勉学支援・就職支援等の「継続的な指導・支援活動」</li> <li>・少年とともにに行う環境美化活動、社会奉仕活動等の社会参加活動</li> </ul>	国 都道府県警察	生活安全局少年課
少年警察協助員制度	<p>(事業目的) 非行集団の解体補導活動に関し、その協力援助としての民間有志者の活動によって、解体補導の円滑かつ効果的な運営を図る。</p> <p>(事業内容) 1 次の活動を推進するボランティア（少年警察協助員）に対する協力謝金 ・非行集団に所属する少年について、当該集団から離脱させ、非行を防止するための指導、相談活動 ・警察が行う非行集団の解体補導活動に関する協力援助 2 少年警察協助員研修会の開催</p>	国 都道府県警察	

(省庁名 警察庁)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
被害少年に対する継続的支援活動	<p>(事業目的) 犯罪の被害が少年に与える影響の緩和等を図るため、継続的なカウンセリングの実施等によるフォローアップを行う。</p> <p>(事業内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察が行う被害少年の継続的支援について臨床心理学者の専門的見地から助言を行うボランティア（被害少年カウンセリングアドバイザー）に対する協力謝金</li> <li>2 警察の指導、助言の下に、被害少年及びその保護者へのきめ細やかな家庭訪問等を行うボランティア（被害少年サポートー）に対する協力謝金</li> <li>3 被害少年サポートー研修会の開催</li> </ol>	国 都道府県警察	生活安全局少年課
少年補導功労者表彰	<p>(事業目的) 少年補導功労者及び少年補導功労団体に対する表彰制度を通じて少年の非行防止及び健全育成活動の一層の活性化を図る。</p> <p>(事業内容) 多年にわたり少年の非行防止又は健全育成のための活動に尽力し、少年の非行防止又は健全育成に多大の功労があったと認められる者及び団体を表彰する。</p>	国 全国少年補導員協会	
サイバー・ボランティア等による出会い系サイト等の有害環境浄化活動の推進	<p>(事業目的) 出会い系サイト等のインターネット上の有害情報に対する環境浄化活動を行うことにより少年が安全にインターネットを利用できる環境を整備し、少年の犯罪被害及び非行の防止を図る。</p> <p>(事業内容) ボランティアが出会い系サイト等インターネット上の有害情報を発信しているサイト開設者等の事業者をサイバーパトロール等によって把握し、これら事業者等に対して自主的な処置の要請等の活動を行う。</p>	国 都道府県警察	

(省庁名 警察庁)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
交通安全国民運動中央大会の開催	<p>(事業目的) 国民一人一人の交通安全思想と交通道徳の向上を図り、交通事故を防止することを目的として開催している。</p> <p>(事業内容) 前年まで交通安全のために献身的な尽力をし、交通事故の防止と交通秩序の確立に功績があった個人、団体等を顕彰することにより、交通安全意識の啓発・普及と交通安全活動の活性化を図る。</p>	国 財団法人全日本交通安全協会	交通局交通企画課
地域交通安全活動推進委員	<p>(事業目的) 交通の安全と円滑に資するための自主的な活動を行う民間の有志に法律上の資格を付与し、地域住民の理解と協力を得て地域ぐるみで行う活動の促進を図る。</p> <p>(事業内容) ・住民に対する交通安全教育 ・適正な駐車及び道路使用について住民の理解を深めるための運動 ・交通の安全と円滑に資するための広報啓発活動 ・交通の安全と円滑に資するための協力要請活動 ・交通の安全と円滑に資する相談活動等</p>	都道府県警察	